NewsTopic

荒ぶる火山、噴石の雨降り注ぐ
阿蘇中岳36年ぶりの爆発的噴火

（NHK ニュースから／ NHK 熊本放送局提供 ）

阿蘇中岳で10月8日深夜、爆発的噴火が発生しました。今回の噴火は昭和55年1月以来の大規模な噴火で、噴煙は観測史上最高の1万1000㍍の高さに達し、一の宮地区や波野地区を中心に4県17市町村、遠くは香川県でも降灰が確認されました。

気象庁は8日1時55分に噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引き上げ、火口からおおむね2㌔の範囲で大きな噴石や火砕流に警戒し、火口周辺など風下側での火山灰や噴石、火山ガスに注意するよう呼びかけました。

噴火直後に一の宮地区などでは、2～3㌢の火山礫が火山灰とともに次々に飛散。火口から比較的近い住宅地では、車のガラスが割れたり、車庫や屋根板などが破損するなどして、広範囲に被害が及びました。また、トマトやイチゴなどのハウスに穴が開くなどの施設被害や、波野地区のキャベツなど、農畜産物の被害も相次ぎました。

❶中岳火口へ向かう阿蘇山公園道路（有料道路）の噴火後の状況　❷市道仙酔峡線に落下した火山岩塊　❸8日早朝のJR宮地駅前。降灰で道路標示が見えづらい箇所が多数あり、通行に支障をきたした

一方、観光面では、噴火から12日までに、宿泊客約1300人のキャンセルがあり、また、9月16日に規制が解除された県道阿蘇吉田線は、入山規制により阿蘇山上広場付近への立ち入りを規制し、草千里駐車場付近から（火口から2・8㌔）通行止めとしました。

生活面では8日に、送電施設の不具合により、阿蘇市内のほぼ全域で大規模な停電が発生、停電解消に6時間以上かかるなど、影響がありました。

市民や業者らは、大量に降った火山灰の除去作業に追われ、市役所には次々と火山灰が運び込まれ、瞬く間に火山灰の入った袋が積み上がりました。

気象庁は、今後も同程度の噴火が発生する可能性があるとしており、市では、最大限の警戒態勢で噴火に備えるとともに、一刻も早い安定的な暮らしを取り戻すべく、対策を進めていきます。

「広報いちのみや」に掲載された、昭和54年9月の阿蘇中岳噴火関連記事。翌年1月に爆発的噴火。

噴火後の経過（10月9日までの動き）

10月7日（金）

午後9時52分　「噴火」発生
（5月1日以来159日ぶり）

10月8日（土）

午前1時46分　「爆発的噴火」（マグマ水蒸気噴火）
（昭和55年1月26日以来36年ぶり）

午前1時55分　噴火警戒レベルを2から3に引き上げ

午前3時00分　避難所開設（市内12カ所）

午前3時25分　第1回災害対策本部会議（以後、順次開催）

午前8時30分　阿蘇火山防災会議協議会現地災害対策連絡本部会議

午後5時00分　市役所本庁・各支所に降灰仮置場設置

午後5時56分　停電（阿蘇市内ほぼ全域⇒翌1:30完全復旧）

10月9日（日）

午前7時00分　県道阿蘇吉田線の自主規制を解除
（草千里まで開通）

午前8時00分　全ての避難所を閉鎖
（最大避難者数23人［8日22:30］）

午前10時00分　蒲島熊本県知事訪問

午後1時00分　阿蘇山上広場一帯の現地確認（気象庁・防災協）

国立阿蘇青少年交流の家付近に放牧された牛の背中は灰に覆われた。

気象庁にお話を伺いました

気象庁 福岡管区気象台
阿蘇山火山防災連絡事務所
所長　**下川雅章**さん

今回の噴火の前兆として、10月4日頃から火山性微動の振幅が大きくなり、9月下旬頃から火山ガスの増加も観測、噴火前日の7日には、1万トンを超えるなど、これまでにない数値を観測しており、その精査結果をなるべく早く公表する準備をしていた矢先に噴火が起こりました。

噴火の種類としては、火山灰などの噴出物を専門機関に解析を依頼した結果、噴出物の大部分は古いものでしたが、1割程度は新しい物質も含まれていたことから、「マグマ水蒸気噴火」の可能性があると推測されます。

噴火後の火山性微動の振幅は小さくなっていますが、二酸化硫黄の放出量は1000㌧（1日あたり）を超えており、再び同程度の噴火が発生する可能性もあり、厳重に監視をしています。火口から離れたところでも降灰や小さな噴石が飛散する可能性があるので、屋内に避難するなど注意が必要です。

現在、気象庁では、今回の噴火で得られたさまざまなデータを精査し、今後の火口周辺警報（レベル判定）の基準見直しなども含めて検討を進めています。

10月12日、火口付近の状況確認時に撮影された火口の様子。

※その他、今回の噴火に関する情報は阿蘇市ホームページ『阿蘇中岳警戒情報』をご覧ください。

―市民の皆さまへお知らせとお願い―

噴火警戒レベルが3になりました

噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて、防災機関や住民などの「とるべき防災対応」を5段階に区別して、気象庁が発表する指標です。

今回の噴火を受け、阿蘇中岳の噴火警戒レベルは3（入山規制）になりました。

［レベル3（入山規制）］
居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想されます。

※レベル3への引き上げは昨年9月以来となります。

火山灰の健康被害に注意しましょう

▽降灰がひどいときは、できるだけ外出を避けましょう。

▽外出する際は、必ずマスクなどを使用し、灰をできるだけ吸い込まないようにしましょう。

▽外出後は、できるだけうがいをしましょう。

▽コンタクトレンズを使用している人は、灰による目の刺激があることから、なるべく使用を控えましょう。

▽皮膚への刺激を避けるため、洋服は長袖を着用しましょう。

▽呼吸器系の症状が悪化するような場合は、医療機関を受診しましょう。

火山灰の処理

ご自宅などに堆積した火山灰の仮置場を市役所本庁及び各支所に設置しています。また、各行政区によっては各所に仮置場を設置している場所もあります。詳しくはお住まいの区長にお尋ねください。

降灰清掃用スイーパーを貸し出します

各行政区域内の降灰除去を目的に、区長を対象に手押し式スイーパーを貸し出します。申し込みは市役所総務課防災対策室（☎22-3111）まで。